

地域金融円滑化のための基本方針

かながわ信用金庫

かながわ信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要なご資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を尽くして取り組みます。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定したご資金の供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫の最も重要な社会的使命です。

私たちは、お客さまからのご資金の需要やご融資条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客さまがお持ちの問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯な姿勢で取り組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

- ① 理事会において本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定しています。
- ② 金融円滑化管理担当理事および金融円滑化管理責任者を選任しています。
- ③ 理事長を本部長とする金融円滑化対策本部を設置しています。
- ④ 営業店長を金融円滑化責任者に選任しています。
- ⑤ お客さまに対するきめ細かな経営改善支援について、本部の企業支援グループが引き続き担当します。
- ⑥ 新規のご資金やご融資の返済条件変更のご相談を承るため、営業店および中央駅前出張所2階に融資ご相談窓口を設置しています。
- ⑦ 新規のご資金やご融資の返済条件変更に関わる苦情を承るため、お客様相談室に窓口を設置しています。
- ⑧ お客さまの事業価値を適切に見極める能力を向上させるための研修に、営業店の融資担当者を派遣しています。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借り入れされているお客さまからご融資条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

※ なお、お客さまからのご融資条件の変更等に関する苦情相談は、次のご相談窓口をご利用ください。

かなしん よろず相談承り処

住 所：横須賀市大滝町2-21(三笠ビル商店街内)

電話番号：0120-022606(フリーダイヤル・直通)

受付時間：10:00～19:00

(12月31日から1月3日までは休み)

以 上